

鹿児島県公益認定等審議会の設置について

○名称

鹿児島県公益認定等審議会

○設置目的

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 50 条第 1 項、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 138 条第 1 項及び公益信託に関する法律第 38 条の規定によりその権限に属された事項を処理するため

○委員名簿

氏 名	職	備 考
西村 徹（にしむら とおる）	弁護士	
松枝 千鶴（まつえだ ちづる）	公認会計士	
松田 忠大（まつだ ただひろ）	鹿児島大学法文学部教授	
鳥丸 聡（とりまる さとし）	シンクタンク・バードウイング代表	
吉村 里美（よしむら さとみ）	特定非営利活動法人Lかごしま 企画・広報	

※委嘱期間：令和 8 年 6 月 27 日から令和 10 年 6 月 26 日まで